

令和元年度 第6回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和2年3月12日（木） 午後2時から午後3時25分まで
- 2 会 場 中央図書館 3階視聴覚室
- 3 出席者 図書館協議会委員：9名（欠席3名） 傍聴人：受入中止
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、花小金井図書館長、
サービス担当係長、調査担当係長、資料担当係長、推進担当係長、
仲町図書館長、大沼図書館長 計9名

4 配付資料

- ・小平市立図書館行事等の報告と今後の予定（資料No.1）
- ・令和元年度月別貸出状況（資料No.2）
- ・令和元年度広域利用市別貸出状況（資料No.3）
- ・小平市立図書館資料選定基準新旧対照表（資料No.4-1）
- ・小平市立図書館資料選定基準（資料No.4-2）
- ・第4次小平市子ども読書活動推進計画について（資料No.5-1）
- ・第4次小平市子ども読書活動推進計画（資料No.5-2）
- ・第4次小平市子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果（資料No.5-3）
- ・令和2年度小平市立図書館事業計画（案）（資料No.6）
- ・令和2年度小平市図書館協議会日程（案）（資料No.7）

5 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関して

市では、新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、対策本部という。）を設置し、図書館については、感染予防を目的として自宅待機をしている児童、生徒が来館してしまうことや、重症化リスクの高い高齢者の利用が多いことを考慮して、3月15日まで休館としている。

また、小中学校の臨時休校に伴い、学童クラブ等の業務増加により、職員数名を子育て支援課、保育課に応援派遣を行っている。

3月16日以降の対応については、現在、開かれている対策本部で決定される予定だが、見込みでは、3月末までの休館になろうかと思う。

また、この会議についても、換気等の都合で場所を変更したほか、対策本部の指針により、傍聴なしで行うものとし、会議も長時間に亘らないようにしたいのでご協力いただきたい。

6 議事等

(1) 報告事項

① 図書館の運営状況について

- ・ 図書館行事の報告と今後の予定について（資料No.1）
資料のとおり行事を実施、予定している。
- ・ 令和元年度月別貸出状況について（資料No.2）
- ・ 令和元年度広域利用市別貸出について（資料No.3）
令和元年度の統計は、資料のとおりであった。

② 3月市議会定例会について

図書館への直接的な質問はなかった。

③ 小平市立図書館資料選定基準の一部改正について（資料No.4）

従来、児童図書の選定については、全館同一の資料をそろえていたが、インターネット検索により他館からの蔵書の取り寄せも容易となったこともあるので、例えば、同一図書を8冊ではなく、2種類の図書を4冊ずつにするなど、限られた予算の中で種類の充実を図ることができるようにするため、「原則として全館に同一の資料を揃える。」という規定を削除する。

④ 第4次小平市子ども読書活動推進計画について（資料No.5）

第3次小平市子ども読書活動推進計画の期間は、令和元年度末で満了となることから、改定作業を進め、昨年11月から12月にかけて、計画の素案に対するパブリックコメントを32日間実施した。2人から12件の意見をいただき、一部を計画に反映させた。また、本協議会や教育委員会からも意見をいただき、修正を加えた。

修正の大きな箇所としては、行事内容の検討に土曜、日曜のおはなし会の開催について加筆した。また、家庭における読書活動の推進に想像力の文言を加えた。学校図書館協力員の学校司書への名称変更について解説した。そして、巻末資料に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律を追加した。

3月末に公表していく予定で準備を進めている。

〈報告事項についての質疑・応答〉

委員：今回の休館はいつからで、いつまで続くか、目安があれば知りたい。

事務局：3月2日から3月15日までであったが、今日の対策本部の会議の結果で、図書館を含め市内施設全般において3月31日までとなる見込みである。他市も月末まで延長したところが多いようである。

委員：休館については、自治体の判断が大きいと思うが、自治体により、休館、開館、一部開館の3種類に分かれているようである。多摩地域は休館が多いようだがその経緯がわかれば知りたい。

事務局：区部は一部休館が多いように感じるが、自動貸出の機能が充実しており、人を介さずに

貸出が行えることがあるのではと分析している。多摩地域の中でも北多摩地域は、休館しているところが多い。小平市の近隣では、国分寺市、西東京市、東久留米市、東村山市、東大和市なども休館している。自動的なことができない理由のほか、自治体の判断が大きいのかと思う。時間があるこの時期に小・中学生に本を読んでもらいたい気持ちはあるが、感染症の拡大を防ぐことを考え、休館という苦渋の判断をした。

委員：なかまちテラスも難しいか。

事務局：なかまちテラスには貸出ロッカーがあるが、10個しかないので対応が難しい。

会長：市民からの声はどうか。

事務局：件数はさほど多くないが、予約した本の受取はできないかなどの意見があった。

委員：年間利用状況について、全体で0.5%くらいの減で、花小金井図書館だけ増となっている。この傾向は今年のみか、ずっと続いているものなのか、分析はしているのか。花小金井図書館は、他市の図書館に比べ閲覧席などが狭い。利用率が高いのであれば、将来的に便利にする手立てはないか。

事務局：ここ数年、減少傾向であるが、今年度は台風などの天候不順もあり、単純比較できない部分もある。2月の増は、休館直前の貸出の伸びかと思う。花小金井図書館は、利用率が高くなってきているが、資料の数を減らしても閲覧席を確保するなど、機会をとらえて考えていきたいと思う。

委員：貸出数が減っていることについて、今年はイレギュラーなこともあったが、前年度まででよいので、分析してほしい。

事務局：小平市だけではない傾向であるが、明確な理由は判明されていないと認識している。

委員：様々な理由を考えていると思うが、文書にしてほしい。

会長：数年前に一人当たりの貸出冊数を増やしたことで、貸出数が増えたが、読める冊数には限りがあり、減ってきていることは事実かと思う。また、リクエストがしやすくなったことにより増えた時もある。住民が減ったとか、連携している市に流れたとかそのような具体的な理由が考えられているのではないかと思う。

事務局：貸出冊数を増やせば貸出数は増えると思うが、ただ増やせばいいというわけではなく、質をどうするのか。文書化よりも研究を進めていかなければと考えている。

委員：資料費が潤沢であれば、貸出統計は伸びることは昔の研究でわかっている。ウェブ予約ができるようになったときから貸出数の伸びがあったが、飽和状態なのでないかと思う。微減の原因は、蔵書新鮮度が影響しているのではないか。多くの館を維持していて、購入できる新刊本が少なく、書架が寂しい印象がある。他の自治体で潤沢な資料費があるところは、全国的な貸出数と異なり、貸出数が伸びているところがある。

会長：新しい本が少ない。同じ本を買うのではなく、本の種類を増やすなど工夫をしてほしい。複本は減っているのか。

事務局：複本は以前より減らしている。

委員：学校図書館協議会の調査で、図書率は、小学校で4.8%、中学校で13.4%、高校

で51.9%とあったが、図書率とは何か。読書のきっかけとして、図書犬というものがある。子どもが犬に読み聞かせをするもので、アメリカで行われており、三鷹市でも4年前に始まっている。一つの方法かと思う。

委員：一定の期間で本を読まない不読率ではないか。小中学生は朝読とかがあることもあり低い、年齢が上がるにつれて率が上がる。

委員：資料選定基準の改正について、時代的には仕様がなと思うが、基本的な児童書の類は揃えてほしい。

事務局：全館で同じ本を購入することをできないとするものではない。予算の範囲で基本的なもの、必要なものは購入する。

会長：前回の協議会で、図書館の特色を出すという話もあり、課題であると考えていて、今後提言をまとめていきたいと思う。図書館の行事について、3月は全て中止か。連絡もできているのか。

事務局：3月は全て中止とした。連絡についてであるが、花小金井図書館の親子スペシャルデーは、受付開始と同時に休館が決まったため、申し込み時に中止の説明ができています。4月以降は準備を進めているが、今後の状況による。

委員：休館期間の職員はどうしているか。

事務局：書籍整理や新刊本受入、清掃などを中心に行い、日頃、中々できない除籍作業なども行っている。

会長：この時期に蔵書点検をしているのか。中央図書館読書室の机が移動していたのは何か。

事務局：本格的な蔵書点検はまだ先となる。読書室の机は休館になる前に感染拡大を抑制するため移動した。

委員：事業が中止となっているが、何かできるようなことは考えられないか。屋外でのイベントは考えていないのか。

事務局：ホームページ休館のお知らせのところで、文部科学省の子供の学び応援サイトにリンクするようにした。屋外でのイベントは、観光まちづくり協会の丸ポストロゲイニングへの協力を予定していたが、中止になった。

会長：閲覧席を工夫して開放できないか。

委員：春休みに図書館を利用するつもりでいた子どもたちに何かできることがないかと思う。

事務局：状況によるが、できることがあれば考えていきたい。

(2) 協議事項

①令和2年度小平市立図書館事業計画（案）について（資料No.6）

本計画は、主な施策を8つ定めている。実施事業の多くは継続事業だが、図書館のあり方検討と公文書館機能の検討が令和2年度に動く部分と捉えている。

また、書式は、公民館とそろえて見やすくなるよう変更している。

②令和2年度小平市図書館協議会日程（案）について（資料No.7）

令和2年度の図書館協議会も6回を計画している。

〈協議事項についての質疑・応答〉

会 長：学校図書館協力員について、任用を教育委員会に方向づけられるような書き方をしてほしい。

事務局：できるところから進めていきたいと考えている。

委 員：図書館機能のあり方は、具体的にはどのように進めていくか。

事務局：協議会等の意見をふまえ、令和2年度中に取りまとめていきたい。

委 員：公文書館機能の検討について、どのような人達に情報を発信できるか考えがあるか。

事務局：どの分野にというのは難しいが、行政文書を含め、全ての方が手軽に利用できることを目指していきたい。

委 員：保存の難しさも考えていかないといけない。

会 長：保存文書の取捨選択、分類分け、保存は容易でないと思う。

委 員：必要な人材の確保は重要である。

委 員：レファレンスは、図書館に出向かずに利用できるのか。

事務局：内容によるが、対応できる。

委 員：国会図書館やイタリアの国立図書館などは、休館でもレファレンスサービスは行っている休館期間が延びるようであれば、遠隔レファレンスサービスを周知していくといいと思う。

会 長：日程について、5月14日の協議会の開始は14時からとしているが、15時からとしたい。

(3) その他

特になし